

## 博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員(主査) 早津恵美子 

学位申請者 佐藤佑

論文名 現代日本語の事態描写に關わる動詞性名詞と名詞化節の諸相

### 【審査結果】

本論文は、現代日本語の動詞性名詞（連用形名詞〔泳ぎ〕・サ変動詞性名詞〔欠席〕）と名詞化節（Vスルノ節〔泳ぐのは健康によい〕・Vスルコト節〔欠席したこと（を悔やむ）〕）について、それらの使用実態を広く調査し、文中での他の要素との意味関係や機能を実証的かつ理論的に考察することによって、両者の類似性と独自性、諸形式の張り合い関係や使用の動機などを明らかにしたものである。動詞性名詞と名詞化節を包括的に考察した研究はこれまでになく、本研究は意欲的で独創性のある論考である。審査委員会は、論文審査と最終試験（公開口述審査）の結果にもとづき、審査委員全員一致で、学位申請者に対して、博士（学術）の学位を授与するのが適切であるという結論にいたった。

なお、審査委員会は、早津恵美子を主査とし、学外から斎藤倫明氏（日本語語彙論、東北大学大学院文学研究科教授）、学内の高垣敏博教授・成田節教授・川村大准教授の三氏を副査とする5名で構成された。

### 【論文の概要】

本論文は全5章からなる。はじめに研究の概要が述べられた後（1章）、諸形式間の用例の偏り、構文を問わず認められる諸形式間の異同について概観され（2章）、その後、大きく二つの観点から、すなわち動詞性名詞句と名詞化節の内部構造（3章）、および、諸形式の文中での意味・機能（4章）という観点からの分析がなされ、最後に、それらを総合的にとらえて、構文を超えて認められる諸形式の種々の特徴が再整理され、一般化が図られている（5章）。

各章は次のような内容である。

第1章〔研究の概要〕では、研究の目的と方法、考察対象の定義、データの内訳などが説明された後、先行研究（西尾 1961、Noonan 1985、平尾 1990、影山 1993、石井 2007、渡邊 2008、他）を紹介するとともに、本研究との関係が整理され、次章以降の考察の展望が示される。

第2章〔動詞性名詞と名詞化節—前提として、あらかじめ確認しておくべき形式間の相違点〕では、まず、名詞化節は、動詞のうち連用形が動詞性名詞として用いられないもの（「呼ぶ（⇨\*呼び）」「入る（⇨\*入り）」「ある（⇨\*あり）」）を名詞化することが中心的な役割であり、サ変動詞（「〇〇する」の「〇〇」がそのまま名詞となる）の名詞化は限られる（サ変動詞の例は名詞化節全体の12%に過ぎない）ということをはじめとして、動詞性名詞と名詞化節の張り合い関係が動詞類によって必ずしも一様でないことが示される。また、二種の動

動詞性名詞（連用形名詞とサ变动詞性名詞）の間で、名詞性および単語としての独立性に差が生まれること（「ノミとり」 ⇄ 「\*ノミのとり」など拘束形態素としてしか用いられない連用形名詞や、「流行り」など項を取れない連用形名詞が存在する等）や、二種の名詞化節（Vスルノ対Vスルコト）の間に意味的な相違があること（Vスルノは渡邊 2008 で主張されるように「事態の『実在』が過去に確定しているか、主節動詞より未来に想定されている」含意を持つがVスルコトはそうした含意を持たず抽象的な「コトガラ」を表す）が概観され、次章以降の考察の足がかりが与えられる。

第3章〔諸形式間の内部構造〕では、まず二種の動詞性名詞句（「身体の動き、的確なアドバイス、何度目かの引っ越し」および「おもちゃ遊び、無断外出、家族愛」）の実現形を類型化するとともに、単体動詞性名詞（「動き（がとまる）」のように、連体修飾を受けず、複合語の後項にもならずに用いられるもの）も含め、動詞性名詞句において現れる要素・現れない要素のあり方について、当該の動詞性名詞句が用いられる文脈との関わりを考慮しつつ分析・記述される。具体的には、動詞性名詞句に現れる連体修飾要素および動詞性名詞複合語の前項の内訳について、動詞句との対応関係（たとえば「英語の勉強」「庭掃除」は「英語を勉強する」「庭を掃除する」との対応関係を持っていていずれも前要素が「動作の対象」を表す、すばやい動きの前要素は「動作の様態」を表す、等）によって分類を行い、それぞれのタイプの構成比を示すとともにタイプ間の連動についても概観される。また、単体動詞性名詞についても用法のバリエーションが検討される。こうした分析を通して、動詞性名詞句における主体の省略ないし義務的な削除をはじめとする文脈との関わり方を明らかにする。そしてこれによつて、動詞性名詞句の特徴として、文脈に積極的に依存して簡潔な「凝縮」的な表現を成すという性質が指摘される。また、「キャンセル待ちの手続き」、「死刑判決」といった、直接対応する動詞句（文）を持たない「名詞性優位」の連体修飾・複合語形成の存在を指摘し、動詞性名詞句の「凝縮」性を顕著に示すものとされる。また、「陰険ないたずら」「わけのわからない怒り」といった、全体として「当該事態がどのようなものであつたか」を述べるタイプの形容詞による修飾などは、4章で詳述する動詞性名詞句の「総括性」という重要な性質を示唆するものもあるとされる。

このように動詞性名詞が事態を「凝縮」的に述べる形式であるのに対して、名詞化節のほうは意味論的に透明であり、かなりの長さの修飾節をもつ名詞句をも形成できる「迂言」的な形式である。まずこういった名詞化節の内部構造を分析することにより、完全な文が名詞化される諸例を基本としてその「迂言」性が実証される。そして、逆にどのような項が欠けているかによるタイプ分けを行うことによって、種々の項が多少とも文脈により省略される余地があること、また文主語と当該事態の主体が一致する場合や主体や対象を不問とする「一般論」的な事態が述べられる場合などに項が義務的に削除されることが見出され、これは動詞性名詞と共通の性質であることが確認される（たとえば「僕は本を読むのをやめた」において、「\*僕は僕が本を読むのをやめた」と言うことはできないように、文主語と同一の動作主体「僕」は名詞化節に現れることができないという、いわゆる「同一名詞項削除」は両形式ともに見られる。また、たとえば「話すのが得意じゃない」という発話においては「何を話すか」は不問であり現れる余地がない、など）。

第4章〔文中における諸形式の意味と機能〕では、動詞性名詞および名詞化節が文中で

果たす機能の分析を通じて、主に両形式の意味的な異同が分析される。1節ではいわゆる機能動詞結合が、2節では諸形式の動詞・形容詞などとの連語論的な関係のあり方が、3節ではより大きな文レベルでの機能が、それぞれ扱われる。上の3章で明らかになったように、動詞性名詞句は事態を「凝縮」的に述べる形式であるが、そのこととも連動して事態の多側面を未分化に表し、特に事態のあらましを総括して述べる性質（総括性）をもつことが、機能動詞結合（朝のお祈りをする）、事態の知覚（野球部の練習を見る）、伝達（料理を学ぶ）など種々の構文パターンにおいて見出される。さらに動詞性名詞句は、そうした事態の総体・あらましを前もって意識した上で実行するという含意（前提性）を生むことが多いことも示される。これに対し名詞化節は「の」「こと」が種々の抽象名詞を代行し、事態の特定側面を限定的に述べる表現である（たとえば「彼が働くのを見た」は「姿」を、「うちで、桃井先生が眠らずに待っていることは知っていた」は情報＝「事実」を、それぞれ表すなど）。これらに加えて、「名詞相当」の名詞化節に比べ名詞である動詞性名詞句の方が豊富なバリエーションを示す用法（述語・体言止めの用法、連体修飾要素・複合語との前項としての用法、一部状況語的な用法など）があることも指摘される。また、名詞化節内でも、VスルノとVスルコトとの間にみられる、話し手が当該事態に対して実感を伴って述べるか否かという相違は、前者が直接知覚（「目に涙がにじむのを感じる」）に、後者が伝達（「会社が代々木駅の目の前にあることを教えてくれた」）に、それぞれ独占的に用いられるといった機能分担に繋がっていることも確認される。

第5章〔動詞性名詞・名詞化節の諸特徴の再整理〕では、4章で明らかになった事実を中心に、構文を超えて認められる諸形式の種々の特徴について、2章とも適宜照応させつつ再整理し、その一般化がなされる。すなわち、動詞性名詞句と名詞化節それぞれ的一般的な性質が、「『凝縮』と『迂言』 [=意味論的透明性]」「『総括』と『特定側面』」「名詞性の高低」という3対のキーワードを軸として改めて整理され、さらに連用形名詞の意味や使用そのものが限定される局面、動詞性名詞句と名詞化節の相違が希薄化する諸条件についても概観される。

### 【講評】

本研究は、動詞性名詞（の一部）と名詞化節とを、事態描写をになうものとしての共通性をもちつつ、何らかの対立をなしていると認めて、とくに対立のあり方を解明しようとしたものである。（なお、動詞性名詞の中には「酒のつまみ」「通りを歩く」のように、物や場所を表していて事態描写とはいえないものもあり、それらは考察対象ではない。）

現代日本語の動詞性名詞（連用形名詞〔泳ぎ〕・サ変動詞性名詞〔欠席〕）と名詞化節（Vスルノ節〔泳ぐの（は健康によい）〕・Vスルコト節〔欠席したこと（を悔やむ）〕）については、これまで様々な研究がなされている。しかしそれらは、連用形名詞の意味タイプの整理、サ変動詞性名詞の意味的構文的性質の究明、Vスルノ節とVスルコト節の異同についての議論、「NP<sub>1</sub>の NP<sub>2</sub>」における修飾部・被修飾部の関係のあり方の整理、のように、ひとつあるいは二つの形式について論じられたものがほとんどであり、理論面では「名詞化」についての類型論的研究の日本語への安易なあてはめの域を出ないものが主であった。また、演繹的な方法による研究が多く必ずしも日本語の実態を捉えているとはいえないもの

が多かった。本研究は、動詞性名詞句と名詞化節を広く考察対象とする射程の広さと、コーパスにもとづいた調査によってそれらの使用実態を帰納的に考察しようとする志向性とを、強くもつ。また分析にあたっては、先行研究から学んだ理論的な捉え方を自身の方法としてしっかりと身につけ、それぞれの実例の細部にわたって親身に分析するという姿勢を一貫して保って考察しているのも大きな特徴である。そういう立場・方法を意識的にとって分析を進めたことにより、動詞性名詞と名詞化節の諸形式を包括的に捉え、相互の類似性と独自性、張り合い関係や使用的動機などを明らかにし得ている。本研究は、研究対象の面でも方法論の面でも、きわめて独創的な論考であり、当該の研究に大きな成果を付け加えるものとなっている。

本論文の内容について、各審査委員から様々な面から評価がなされた。高く評価できるのは次のような点にまとめられる。（上に述べた諸点は省略する。）

- (1) 動詞性名詞と名詞化節とを包括的に扱った研究はこれまでになく、本研究は新しい問題設定のもとになされた意欲的でオリジナリティのある研究である。得られた結論（両者の一般的な性質の特徴づけ）も概ね説得的である。
- (2) コーパス中の用例全体について綿密で粘り強い読みこみがなされており、それによって従来の研究では気づかれていなかった大小さまざまな興味深い事実が明らかにされている。またこれまで見落とされていた問題点をいくつも見つけ出しそれに対してかなり説得的な説明がなされている。
- (3) 議論の進め方が慎重で飛躍がなくおおむね説得的である。全体として帰納的な手続きで論が進められているが、演繹的な捉え方も身につけていることが伺え、バランスのとれた論証になっている。
- (4) 言語の基本的な単位である単語と文それぞれの性質と相互の関係、また、ある言語形式の既製性と臨時性といったことを改めて考えさせられる刺激的な論考である。

以上の諸点が高く評価された一方で、各委員からいくつかの疑問点や再考すべき点が指摘された。

- (1) 動詞性名詞と名詞化節とを対比することを可能とし支えるもの、すなわち共通の基盤は何であるかをもう少し問うべきではなかったか。また、両者がいずれも構造の問題なのか、あるいは前者は使い方の問題なのかといったことも問われてよいことである。
- (2) (1) と関わることだが、単体動詞性名詞としているものの中には、語彙論的な単位としての単語であるものと、名詞節に相当するとみなせるものとがあり（「親は努力の尊さを説くが子どもは努力なんて虚しいという」と「人知れず続けていた努力がようやくみとめられた」）、前者は本研究の対象にしにくいのではないか。また、次の文の「太郎の返事」はいずれも「N の N」の形だが、前者は動詞性名詞句とはいえないのではないか（「太郎の返事はわかっていたが念のため尋ねてみた」「こちらの誘いに対する太郎の返事はすばやかった」）
- (3) コーパスから得た実例すべてを丁寧に読みこんでいく姿勢は好ましいものではあるが、ときに個別の実例に向き合い過ぎて全体の流れがぼやけてしまいそうなところがある。また、わずかではあるが、用例の解釈にやや疑問が残るものがある。

(4) 論文の構成はしっかりとしているものの、ひとつの予測をたててそれを検証していくという書き方に必ずしもなっておらず（このことは、本稿の研究対象の性質からやや避けがたいとも思われるが）、論の進め方にややわかりにくいところがある。

#### 【総合的な判断】

以上述べたように、本論文は、いわゆる名詞化の現象について包括的にかつ深く扱った独創的・意欲的な研究である。不充分な点もなくはないが、今後の研究の発展に貢献するところの多いスケールの大きい研究であることは審査委員全員のみとめるところである。各委員からの疑問や指摘も、本論文の価値を認めたうえで、今後の発展に向けての意見という性質が強い。最終試験においては、論文のいくつかの不備について審査委員から指摘するとともに、審査委員と佐藤氏との間で学問的な議論を行うことができた。このことは本論文の学術的な高さゆえのことである。その中ではまた、佐藤氏が本論文の不十分な点をきちんと自覚していて、それを補うべき方向をすでに模索しはじめていることも伺え、氏が十分にその力を備えていることも確かめられた。本論文をもとにさらなる飛躍が期待できるものと判断される。

学位請求論文の内容、最終試験における応答などから総合的に判断した結果、審査委員全員一致で、この研究が博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものであるという結論に達した。